令和元年度第1回香取市総合教育会議 会議録

1 期 日 令和元年8月22日(木) 開会 午後3時00分

閉会 午後4時00分

智 子

平塚

2 場 所 市役所 4 階 庁議室

教育委員

3 出席委員 市長 宇 井 成 一

教育長 金子基一

教育長職務代理者 平山茂治

教育委員 熱田 昇

教育委員 芦田優子

4 出席職員 教育部長 岩立 一郎

教育総務課長 高 岡 洋 一

学校教育課長 岡野健一郎

生涯学習課長 増 田 正 記

生涯学習課副参事 宇 井 正 志

香取学校給食センター所長 小 倉 律 子

5 開会

教育総務課長

皆様、改めましてこんにちは、全員がお揃いですので只今から、令和元年度第1回香取市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます教育総務課の高岡と申します。

よろしくお願いします。

なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、原則公開するものとなっており、非公開とすべき案件が本日はございませんので傍聴がありましたら傍聴の入室を許可いたします。また、本日は市職員以外に本日協議いただきます香取市教育大綱に関する香取市教育ビジョンの策定業務を受託した株式会社名豊の方にもご同席頂いておりますのでご了承願いたいと思います。

なお、本会議の会議録を作成する為録音させていただきます。また 作成した会議録はホームページに掲載して公表いたしますので事前 にご了解を頂きたいと思います。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。最初に、この会議を主催する宇井市長よりご挨拶を頂戴します。よろしくお願いします。

6 市長挨拶

皆さんこんにちは、本日は、お忙しい中令和元年度第1回となります、総合教育会議にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方には、日頃から香取市の教育行政全般にわたりまして推進にご尽力を頂戴していること、改めて心から感謝と御礼申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

さて、皆様方もご存知の通りこの総合教育会議では教育行政に関する大綱の策定、教育を行う為の条件整備など重点的に講ずるべき施策、児童生徒等の生命、身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置等につきまして、協議また調整を行うこととなってございます。平成27年度の立ち上げからこれまで、児童生徒の教育関係の整備や子供の貧困問題等につきまして、皆様方と意見交換や協議をさせていただき、教育施策の方向性の共有と連携が強化されているものと認識しているところでございます。

本日は香取市の教育振興に関する施策の方針となります、香取市教育大綱につきましてご協議を頂戴いたしたいと存じます。皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚ないご意見を頂きまして今後の施策に活かして参りたい、このように考えております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

有難うございました。それでは早速議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規 定によりまして、字井市長にお願い致します。よろしくお願いします。

7 議 題

議長(市長)

それでは、要綱の定めによりまして、議長を務めさせていただきたいと思います。

それでは、早速議題に入りたいと思います。議題の(1)香取市教育 大綱について、こちらの概要説明等につきまして、事務局の説明をお 願い致します。

教育総務課長

それでは、始めに皆様ご承知とは思いますが、改めて教育大綱についてご説明いたします。

資料1の1頁をご覧ください。

まず、教育大綱の根拠につきましては、平成27年4月に地方教育 行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性を 確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化 などを図るため、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設 置、本会議であります総合教育会議の設置などと合わせ、「教育・学 術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、教育大綱を 策定することと定められました。

教育大綱の策定にあたっては、国の教育振興基本計画などを参酌 し、総合教育会議において協議を頂き、市長が定めることとなります。 現在の香取市教育大綱は5頁、資料2 A3のものです。

また、教育に関する基本計画であります「教育振興基本計画」香取市では教育ビジョンにあたりますが、こちらは、教育基本法に規定されており、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、教育委員会で策定しております。別冊の冊子です。

大綱及び教育ビジョンの計画期間は来年3月末となっております ので、今年度、策定業務を行っていくこととなります。

また、平成27年に現在の香取市教育大綱の策定について協議した、この会議におきまして、平成30年度にスタートする総合計画と同時期に改定していきたいという説明をさせて頂いておりましたが、平成30年の6月に、国の第3期教育振興基本計画が決定されたことなどから、今年度、策定作業を行うことといたしました。

そこで、本日は、まず、香取市教育大綱の策定方針について、ご協 議をお願いしたい思います。

現在の香取市教育大綱をご覧ください。この大綱では、当時の総合計画と教育ビジョンを尊重し、整合性を図ることとし、「基本的に香取市教育ビジョンをもって、大綱と位置付けること。」としており、教育ビジョンの施策大綱を掲載しております。

教育ビジョンについては、今年度策定作業を行っていくわけですが、当然、総合計画と整合性を図ると共に、教育大綱とも整合性を図る必要があると考えます。

そこで、次期香取市教育大綱についても、現行と同様に「基本的に 香取市教育ビジョンを教育大綱と位置付ける。」こととし、策定を進 めていきたいと考えております。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま説明のありました次期香取市教育大綱については、現行の 教育大綱と同様に香取市教育ビジョン、これをもって教育大綱と位置 づけていくという方針にしたいというような説明でありました。

それでは、皆様方から何かご意見ございましたら頂戴いたしたいと

思いますが、ご意見のある方は挙手でお願いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

教育委員

こちら香取市の教育大綱ということで、国からの何か指針があって それに伴って作っている部分もあると思いますが、香取市独自の教育 大綱の内容というところがあると思うのですが、どの辺が、例えば私 が思っているのは、6番辺りがそうかなと思っているのですがどうな のでしょうか。香取市独自のビジョンというのは、どういったところ が特徴的なのでしょうか。

教育総務課長

現行の教育大綱の部分は、資料の2の5頁の方になります。教育ビジョンの中で申し上げますと、やはり教育委員さんがおっしゃったように、6番の歴史文化の継承という部分をこの施策大綱の中に特出ししているというのは、香取市の他にはあまりない例かと思います。

あと、全体的には、生涯学習の分野が1番と4番と5番と3つの施 策大綱となっているほか、歴史文化が大きな項目として位置づけられ ているというのも、現在の教育ビジョン、教育大綱の特徴かなという ことで考えていることでございます。以上です。

議長

よろしいですか。

教育委員

やはり、子供達に自分達の住んでいるまちのことをよく知ってもらって、知ることでこのまちを好きになってもらって、将来まちを支えていく、担っていくという風に育っていただきたいと思うので、その辺はとても重要な部分だと思いますので、これからも外せないのではないかと思います。そこに関連していくと思いますが、子供達ももちろんそうなのですが、今現在そういう教育が各小学校中学校でなされていると思いますので、是非それも継続して頂きたいと考えます。

子供達の教育もそうですが、大人たちも生涯教育、香取市はそちらに力を入れているということをお伺いしたのですが、今後も参考までなのですが、フリートークということで勝手にお話しさせていただきたいのですが、佐倉市に、市民カレッジというのがあって、ご存じないかもしれないのですが、まちづくりという観点で毎年講師を頼まれてお話をしています。佐倉では市民がお金を出して集まってまちのことを勉強して、それは子供ではなく大人なのですが、市民カレッジという位置づけで、勉強していくということを行っています。1年間かけて色々なことを学び、まちのことですね、その後、自分達で何ができるのかというのを考えてまちに貢献していくというような活動をされています。そういう仕組みが出来たらお金をかけずにまちをもっとよくしていく活動が出来るのではないかと思います。と言うのは、

これから子供が減っていって高齢化していくなかで、仕事がリタイヤして少し一段落した方達、あるいは、まだまだ元気で社会貢献したいという方達、個人個人をまとめて今まで知らなかった色々なことをまちのことを勉強して頂き、共同して何かができるような仕組みができたら、まちの為になるのではないかと常々思っておりまして、もし可能であれば、すごく具体的なお話になってしまうので、大綱にあてはまるかどうかわりませんけれども、何か今後の進め方の中に、考えにいれていただけると良いのではないかと思いました。高齢化社会に向けての少し内容、全く同じという訳にもいかないでしょうから、多少変えていくのでしょうから、その中に上手くそういった内容を盛り込んだら如何でしょうか。

生涯学習課長

生涯学習の観点から申しますと、市民カレッジ、同じような名前とは違うんですがやはり香取市でも佐原の文化会館や小見川で、同じように文化や環境について、中央学院大学等から先生をお招きしてやっております。ただ佐倉市とレベルがどのくらい違うかわかりませんので、その辺のところ十分に検討させて頂いてこの計画に入れていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 では、参考にして下さい。その他如何でしょうか。

職務代理者

香取市の総合計画との整合性ということなのですけれども、総合計画の4番の教育・文化の振興がそれにあたると思うのですが、それと教育ビジョンの中に6つ上がっているのですが、教育ビジョンが結構ダブってくるのですが、それが教育ビジョンの骨子になってくるのですか。

教育総務課長

基本的に総合計画の目標を実現するために、各計画が存在するということになるので、齟齬がある訳ではありませんので、今回、現大綱と現在の総合計画には、6つの施策大綱ということで、数は合致しておりますが微妙に施策のものが順番とかは変わってきています。策定する時点の色々な状況とかあるので、変わってくると思うのですが、今後、新しいものを作っていくにあたっては、総合計画に載っているものを組み替えるという作業は必要になってくると思いますが、基本的には、その実施する施策とかは齟齬は無いように計画の方は作っていこうと考えております。

議 長 その他、よろしいでしょうか。

教 育 長 県の方は、いわゆる教育大綱、教育の振興に対する大綱と教育振興

基本計画と別に作っていますが、他の市町村ではどうなのかはわかりますか。

教育総務課長

教育振興基本計画の方は、資料1の下の段にも法律的な位置づけの 説明をしておりますが、そちらの方については、努力義務となってい ることもありますので、教育振興基本計画を策定していない市町村も ございます。教育振興基本計画を策定している市町村につきまして は、香取市と同じように教育振興基本計画、うちでは教育ビジョンの 基本構想の部分を引用しまして教育大綱としている市町村が多いと 思います。近隣ですと成田市、他県になりますが潮来市は同じような かたちで作成してございます。

議長

そのほか如何でしょう。

それでは、他にないようですので、次期香取市教育大綱については、 先ほどの説明等にございました通り、香取市教育ビジョンをもって教 育大綱と位置付けるという策定方針でよろしいでしょうか。

教育委員

全員異議なし

議長

ありがとうございます。

それでは、策定方針の決定をいたしたいと思います。

それでは、つづきまして教育大綱と位置付けることとなります、この基になります教育ビジョンの骨子案について事務局から説明をお願い致します。

教育総務課長

それでは、教育ビジョンの策定方針案と合わせて骨子案の説明をいたします。

7 頁資料 3 の次期香取市教育ビジョン(香取市教育振興計画)の策 定方針案をご覧ください。

7頁は、策定の趣旨、位置付けです。

平成30年6月に決定した第3期教育振興基本計画を参酌し、現在の教育ビジョンで実施してきた、事務事業の検証を行い、令和2年度から10年間を計画期間とした教育ビジョンを策定します。

このビジョンは、教育基本法に基づく「教育の振興のための施策に 関する基本的な計画」と位置づけ、香取市総合計画の教育・文化分野 の目標を達成するため、県の計画や、教育に関するその他の計画とも 整合性を図りながら、策定します。

8頁上段に位置付けを図で表してあります。

下段、4計画の構成ですが、教育ビジョンと前期教育振興基本計画

の2編構成とし、教育ビジョンでは、香取市の教育の基本理念や施策 の方向性などを示します。

前期教育振興基本計画には、今後5か年に取組むべき施策と事務事業を示します。

9頁上段は、現行の教育ビジョンの概要、下段から 10 頁、11 頁上段は、国県の計画の概要、11 頁中ほどから、策定において踏まえるべき制度改正や、教育を取り巻く社会情勢等を掲載しております。

12 頁は策定スケジュールです。これまで、データ整理や課題整理を行ってきまして、本日、策定方針や骨子案についてご意見を頂き、8月末から、担当部局等での検証や素案の作成を行います。10 月定例教育委員会議で素案について協議頂き、12 月にパブリックコメントを実施し、1月頃に計画書の協議、2月頃に総合教育会議で大綱の協議をいただき、3月に公表を予定しております。

次の頁が骨子案となります。左側が、現在の教育ビジョンの施策までの体系、左側が、次期ビジョンの体系案となっております。真ん中に見直しの要素が記載されております。

こちらの骨子案は、検討を進めていくたたき台として作成したものです。

現在の6つの施策大綱について、国の第3期教育振興基本計画等を 考慮しながら、施策大綱の分野の区分の見直しを行った結果、施策大 綱を5つに再編しております。それぞれ施策大綱の方向に区分される 施策も掲載しております。

本日は、今後策定作業を進めるにあたり、この策定方針案、骨子案、 をたたき台として、皆様から、ご意見を頂きたいと考えております。 よろしくお願いいたします。

議長

いろんな呼び名等も出てきて、大変複雑であるとは思いますが、教育ビジョンについて骨子案、テーマ説明があったと思いますけれども、今後、教育委員会において詳細につきましては協議の場を何度か作らせていただきますので、詳細についてはその場でご質問頂ければよろしいかと思います。したがいまして、本日は、主に骨子案ということで、これらについて大題目のようなところ等々について、骨子について皆様からご質問・ご意見等を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問等ございましたら頂戴いたしたいと思います。如何でしょうか。

教育委員

13 頁 2 の施策 4、高等学校・大学等との連携促進、後期教育振興基本計画でもはいっていて、今後も骨子に入れる予定ですよね、今現在、自分の中ではよく分かりません。基本計画の 17 頁、抽象的でざっくりしていると思いました。実際どのようなものなのですか。

学校教育課長

現在、高等学校とか大学との連携促進のところ、17 頁でよろしいでしょうか。まず、高等学校と中学校の連携ですが、県の施策を活用して高校の先生が中学校に来て出前授業を行っていただくとか、高校の生徒さんが中学校に来て、お兄さん・お姉さんと学ぼうということをしています。また、大学との連携促進ということでありますと、千葉工大包括的連携事業がございます。ここで希望する学校には、希望はロボットについての講義をして欲しいというのが多いのですけれども、それを3校で、実施しています。

教育委員 どれくらいの頻度ですか。

学校教育課長 千葉工大さんは年3回出前授業が行われまして、1校に1回です。

教育委員 1校に1回、3校に行っているのですか。

学校教育課長 そうです。

それから、出前授業は、各中学校で行っておりますので7校です。 お兄さん・お姉さんと学ぼうは、何校実施しているかは、把握してま せんが、中学校だけでなく小学校にもこの活動をして頂いて、例えば、 部活動を教えてもらうことなどもやっております。

教育委員 ありがとうございました。

議 長 その他如何でしょうか。

教育委員 同じく現教育ビジョンの大綱で2番のところで7幼児教育の推進 とありますが、次期教育ビジョンには、幼児教育が特に書いてないの は、特には幼児教育というのは推進しないということですか。

議 長 どうなのでしょうか。どこかに含まれているのですか。

学校教育課長 就学前・義務教育間の円滑な接続のところです。

議 長 どこですか。

学校教育課長 方向性の1の施策の④です。

議長これは、円滑な高校と大学の連携促進ですよね。

学校教育課長 就学前の部分です。

議 長 義務教育就学前ということですか。

学校教育課長 義務教育就学前は幼稚園と小学校、義務教育間というと小学校と中 学校となります。

議 長 例えば、現ビジョンの幼児教育の推進というのは、そういうことを やっていた訳ですか、就学前の円滑なというのをやっていた訳です か。

学校教育課長 それは、例えば幼稚園教員の研修を、担当主事が講師などを行ったり、就学前相談で、幼稚園や保育園を回って就学前の相談を受けたり様子を見たりします。

議 長 それは、今の新しい方の事を行っている訳で、幼児教育の推進とい うのは、それを言っている訳ですか。違うのではないですか、文字と しては。もう少し分かり易く、現ビジョンの体系では幼児教育の推進 ってどういうことを言っているのですか。

教 育 長 後期教育振興基本計画の21頁です。

議 長 就学前の教育の充実。確かに 21 頁の「行政・学校では」の中の 2 つめの〇については、そういうことが書いてありますね。「義務教育への円滑な」と書いてあります。だけどたくさんある〇のうちの1つですね。幼児教育というのは、重要だから特だしした方が良いのではないですか。ちょっとそれを考えてください。その他どうでしょうか。私の方から一つ、確認していいですか。13 頁には次期香取市教育ビジョン(香取市教育振興計画)となってますが、教育ビジョン自体を教育振興計画と言うのですか。

教育総務課長 先ほど説明した、教育基本法に定める教育振興基本計画、こちらは 香取市では教育ビジョンと言う名で策定されておりますので、それを 表現するので、この括弧書きで表記させていただきました。 議 長 それだったら、ここは教育振興基本計画になるのではないですか。

教育総務課長 そうですね。教育振興基本、基本が抜けていました。申し訳ござい ません。

議長

分かりました。もう一つ確認したいのは、教育ビジョンは 10 年間ですよね。目次をみると第1章~第5章までありますが、何故か、第4章、第5章が前期教育振興基本計画となってます。その前期については、先ほど説明された、基本計画は5年で、こっちの教育ビジョンは10年というわけですね。前期が5年なものだから、後期の5年があるということ。全部が教育ビジョンだと思うが、何で4章と5章だけが基本計画に入って、5年ずつにしかならないのか。

教育総務課長

具体的な施策等につきましては、10 年という期間ではなくて、5年で見直しした方が適当かということで、前回もこういうかたちで、香取市は総合計画についてもその様な作り方になってございます。

議長

時代によって変化しやすいものについては、4章、5章の方で取り扱うと、それは5年、結果を通して見ますということですか。なるほど、わかりました。

さて、その他如何でしょうか。

教育委員

新しくなった方の、1、2、3、4、5の中に、同じ質問してしまいますが、香取市独自のものはどうなっていますか。前は6という感じだったのですが、1、2、3、4、5というのは、そもそも国が示しているものがこうなのですか。これがどこから出てきたのか教えてもらえますか。

教育総務課長

13 頁をご覧いただきたいと思います。それと、資料の国の方の施策大綱といたしましては、10 頁になります。10 頁に1~5 とありまして、21 の括弧書きがありますが、これが国の方の教育振興基本計画になります。法律の決まりといたしましては、国の教育振興基本計画を参酌してそれぞれの市町村の計画を立てることとなっていまして、それを参酌したということです。現在の教育ビジョンの施策体系を見ますと、香取市独自のものということでの表現ですと、3つの社会教育に関係した大綱がありますが、この大綱のレベルをみますと、大きな項目と先ほど言った香り高い歴史文化の継承というものが、一段階低い内容の、要するに大綱というよりは、施策、方向性のレベルではないかということで、それを独自の部分ではあるのですが生涯学習の分野の一つの方向性に入れたと、あともう一つ変更点で申し上げ

ますと、現教育ビジョンの1番のひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けてという中の項目が、開かれた教育委員会の推進等につきましては、この当時は、教育委員会制度の改革とかそういったものがあったものだろうと思うのですが、そういったものについては、当然やっていくべきものということで、この中の生涯学習の部分が1番と4番に分かれてかかれているということで、それも分かりにくいということで、新しい大綱の4番にまとめたというかたちの骨子の組み換えが一番大きなところでございます。香取市の独自の色がうすくなったという部分は骨子案については確かにあるとは思います。

議 長 どうですか、物足りないですか。

教育委員 独自性って、どこも同じまちっていうのは、私は常々思っているので、教育に関してもどうなのと思うのですが、致し方無いとは思いますが、私の意見として、香取市は違うんだよというような教育姿勢みたいなものがあっても良いのではないかと思います。

教育総務課長 そういったご意見をこの場でいただければ、その意見について反映 させる方向で策定作業等進めていきたいと思います。

議 長 どうですか。

教育委員 4の2ではなく、6でいいと思います。

議 長 そういうところを色濃くしてみて、独自性を、あまりこの 10 頁の 国の方の体系から我が家の方を見ると自由度がないです。せっかく国 が地域性をもってやれと言ってくれているのだから、もう少し肩の力 をぬいてやってもいいのではないでしょうか。子供目線でというか、 地域目線で。

教育委員 毎回思っていたのですが、スポーツ活動の推進となっていますが、スポーツって限定しないで芸術ではどうでしょうか。というのは、音楽とかそういったものがでてこないです。国全体からいつもそうなのですが、もちろんスポーツをするのはいいのですが、芸術・音楽がでてこないのは気になるのですが、どうなんでしょうか。そういうところは、無くていいのでしょうか。スポーツ限定ですか。

議長 国の方の教育振興基本計画を見ると、2の(9)にはスポーツ・文 化と両方入れていますが、13 頁の新しい体系を見ると4の2に文化 を入れて、大綱の5にスポーツと、特出しをしたという感じになって います。組み換えをどうするかです。

教育委員 歴史文化という文化と、芸術文化とでは、意味合いが違う気がします。

議 長 どうですか。文化活動、例えば市民の文化活動の推進みたいな人材 の育成か、文化等多様な分野の人材の育成、こういったものは新しい ビジョンのどれにあたるのですか。特に文化のところは。

教 育 長 4の2に含まれています。だからここを、香取市特出しで特色を生かして、歴史とか特化すれば一般的な文化はスポーツのようなかたちがいいのかなという気がします。

議 長 4の2の1は歴史文化だけど、4の2の2は大綱の5と一緒にして いくと、スポーツ・文化という感じがします。

教育委員 スポーツ・文化と国と同じではどうですか。

職務代理者 第1回の時もお話し出ましたよね。前回の時は4のひらかれた生涯 学習のところに文化・芸術がないということで、スポーツ・芸術とし て、香取市の特色を出していった方が分かり易いですね。

議 長 少なくとも国はそういう風に。

教 育 長 策定する背景を考えなければいけない、歴史の伝承もそうですが、 郷土愛の育成というのが本当に必要だと思います。そこが、協調され ても良いかなと、まず、郷土愛をつくって、それで自分達の町の歴史 などを尊重するような、学校教育の方面、子供達の学校教育になるか もしれませんが、郷土愛の育成というのは一番下でもよいですが、施 策では良いですが、入れた方が良いかなと感じがしています。

今、ここにきて世の中の大きく変わったところは、情報の氾濫というのが、選別できない人間の力の弱さというのが、それが混乱を招いているようなところがあって、そこをどうにかできないのかと思っています。特に子供よりも大人ができていない、だから子供を教育できないと感じています。すごく曖昧で難しいですが、施策に入れるのは難しいのですが、情報の選択は子供よりも大人が苦手で、普通、教育は、大人が子供にしていきますが、そういったことを大人が出来ないもので、子供に教育できないので問題が起き、学校教育に携わっていていて、すごく感じるところです。教育を取り巻く環境の変化のことで、情報の氾濫や価値観の多様化、グローバル化の進展を考えて行く

必要があるのかと考えています。

議長

まずは、芸術・文化等はスポーツとのくくりで考えるということ、 今言われたグローバル化についての分野を特出しすることを少し考 えて欲しいということです。

その他如何でしょう。

職務代理者

総合計画だと学校の適正化配置の問題が出てきますが、これだとど こに入ってきますか。

教育総務課長

新しい体系のビジョンですと、2の1の1、持続可能な学校教育体制の整備のなかで、少子化に対応した学校の配置ということがここに入ってくると思います。

議 長

結局将来の香取市の教育部で考えている統廃合の配置については、 どこかで記載されるのですか。

教育総務課長

そうです。実施する事業の中では、この項目の中に入ってきます。

議長

よろしいですか。それでは、いかがですか。いずれにしましても詳細については、今後開催いたします教育委員会議で皆様方から、もっとたくさんの詳細について、ご協議・ご意見を頂戴する時間を持ちますので、それまでに沢山質問を作って頂けたらと思います。皆様から頂いたご意見、これらを参考にまずは骨子をご提供させていただくようにいたしますので、よろしくお願い致します。それでは、誠にありがとうございました。事務局にお返しします。

8 その他

教育総務課長

ご意見をいただきましてありがとうございました。

つづきましてその他でございます。特に事務局からはございません。委員のみなさまから何かありますでしょうか。

9 閉 会

教育総務課長

ないようですので、これをもちまして、令和元年度第1回総合教育 会議を閉会いたしたいと思います。本日は誠にありがとうございまし た。